

平成30年1月16日

各 位

株式会社 筑波銀行

元行員による不祥事件の発生について

この度、弊行におきまして、下記の不祥事件が発生しました。社会的・公共的に大きな役割を担い、信用を第一とし、高い倫理観が求められる金融機関として、かかる事態を招いたことにつきまして、役職員一同、厳粛に受け止め深く反省いたしております。

被害に遭われたお客さまをはじめ、日頃から当行をご愛顧いただいておりますお客さま、地域の皆さま並びに株主の皆さまにご心配をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

(1) 事故者

一般行員（男性、32歳）

(2) 事故発生店舗

大宮支店

(3) 発覚の経緯

お客さまから申出を受けて行内で調査した結果、平成29年11月2日に判明しました。

(4) 事件の内容

事故者は、平成28年12月から平成29年4月までの間にお客さま（個人、1名）から現金2,326,000円を着服していたことが発覚いたしました。

着服金につきましては、自身の借入金の弁済等に充当しておりました。

2. 被害に遭われたお客さまへの対応

申出があったお客さまには、事実関係をお伝えするとともに、深くお詫び申し上げます。着服金については、元行員よりお客さまに全額弁済されております。

行内調査の結果、申出があったお客さま以外に、被害にあわれたお客さまは確認されておりません。

3. 監督官庁等への届出等

法令に基づく監督官庁への届出を行うとともに、所轄の警察署にも相談しております。

4. 人事処分

元行員につきましては、平成30年1月11日付で懲戒解雇処分いたしました。

また、経営自らの襟を正すべく、役員報酬の一部返上を行うほか、本件の関係者につきましても、厳正な人事処分を行いました。

5. 今後の対応

当行は、法令等遵守態勢の確立に取り組んでまいりましたが、今般の事態を厳粛に受け止め、内部管理態勢の一層の充実・相互牽制の強化を図り、再発防止に向けて全行を挙げて取り組んでまいります。

以 上

<お客さま専用窓口>

筑波銀行 CS推進室

担当 成島

電話番号 : 0120-214-298 (フリーダイヤル)

<報道関係者窓口>

筑波銀行 総合企画部 広報室

担当 鴨志田

リスク統括部コンプライアンス・法務グループ

担当 大山

電話番号 : 029-829-7541

受付時間 : 午前9時から午後5時まで(土・日・祝日は除きます)